

平成30年4月

保護者・地域の皆様へ

小平市教育委員会

市立小・中学校への留守番電話の導入について

日頃より本市の教育行政にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今教員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、本市においても、教員の業務負担の軽減を図り、教員一人ひとりが心身ともに健康を保ち、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備することは重要な課題となっております。

そこで、教員の業務負担軽減の取組の一環として、市立小・中学校に下記のとおり留守番応答機能付きの電話機（以下、「留守番電話」という。）を導入することといたしました。

保護者・地域の皆さまにおかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 留守番電話の使用開始日 平成30年5月7日（月）
- 2 留守番電話による応答時間（学校に電話が繋がらない時間）
 - (1) 平日
 - ①小学校：午後6時から翌日午前7時30分まで
 - ②中学校：午後7時から翌日午前7時30分まで
 - (2) 土曜日・日曜日・祝日等
終日 ※ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。
 - (3) 長期休業期間（春季・夏季・冬季）中
正規の勤務時間※1を除く時間帯
※1 原則として午前8時15分から午後4時45分
学校によって多少前後する場合があります。
 - (4) 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、夏季休業期間中の学校休業日※2及び振替休業日の終日
※2 平成30年度は原則として8月13日（月）と14日（火）が学校休業日です。ただし、学校によって異なる場合があります。

裏面に続く

3 その他

- (1) 留守番電話へのメッセージの録音はお受けいたしません。上記の時間帯以外におかけ直してください。
- (2) 児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、市役所にご連絡ください。

※ 小平市役所 電話042-341-1211（代表）

ご存知ですか。教員の勤務時間

学校によって多少前後する場合がありますが、小平市立小・中学校の教員の勤務時間は原則として、午前8時15分から午後4時45分までです。

勤務時間外における教員の負担を軽減し、授業の準備など児童・生徒のための時間を確保する取組への皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

【問合せ】

小平市教育委員会教育部指導課
TEL042-346-9572